

■問い合わせ先 教育委員会子ども課(さくらこども園内) ☎(66)2127

町では、平成27年度のさくらこども園・町立幼稚園・町立保育所の入園・入所希望児を募集します。

平成27年4月から、国の「子ども・子育て支援新制度」が始まります。新制度のスタートに伴い、施設の利用には保育の必要性の認定(支給認定)が必要になります。

支給認定申請書を提出し、認定(1号・2号・3号認定)を受けてからの利用となります。

【認定区分】

区分	年齢	要件	利用先
1号認定	満3歳以上	幼児教育(午前8時30分～午後2時)を希望する場合	各幼稚園 さくらこども園
2号認定	満3歳以上	幼児教育および「保育の必要性」があり、保育を希望する場合	中の沢保育所 さくらこども園
3号認定	満3歳未満	「保育の必要性」があり、保育を希望する場合	猪苗代保育所 中の沢保育所 さくらこども園

さくらこども園

さくらこども園は、幼稚園と保育所の良いところを生かしながら、両方の役割を果たし、教育と保育を一体的に行う幼保連携型の施設です。

●入園対象者 町内に住所がある0歳児～5歳児(年齢の起算は平成27年4月1日現在の満年齢)

※さくらこども園に入園を希望する人は、支給認定(1号・2号・3号認定)が必要になります。

●募集園児数

- ・0歳児(生後6カ月以上) 6人・1歳児 12人
- ・2歳児 12人・3歳児～5歳児 各30人

●保育料 子どもの年齢と保育時間、保護者の市町村民税の額により決定

●開園日

- ①0歳児～2歳児(3号認定) 月曜日～土曜日、第2・第4日曜日
- ②3歳児～5歳児(1号認定：教育標準時間利用) 月曜日～金曜日
- ③3歳児～5歳児(2号認定：保育を必要とする長時間利用) 月曜日～土曜日、第2・第4日曜日

●保育時間

- ①0歳児～2歳児(3号認定) 保育所と同じ
- ②3歳児～5歳児(1号認定) 幼稚園と同じ
- ③3歳児～5歳児(2号認定) 保育所と同じ

●休園日

- ①0歳児～2歳児(3号認定) 日曜日(第2・第4日曜日を除く)、祝日、年末年始
- ②3歳児～5歳児(1号認定) 土曜日、日曜日、祝日、春季・夏季・冬季休園日、年末年始および学年末休園日



③3歳児～5歳児(2号認定)

日曜日(第2・第4日曜日除く)、祝日、年末年始
※①～③に定める他、必要に応じて臨時休園することがあります。

●給食

給食があります。3歳以上児の給食費については、新制度で徴収方法が変わります。

●申し込みに必要な書類

- ①支給認定申請書(さくらこども園で配布)
- ②こども園入園申込書
- ③父母の在職証明書(2・3号認定のみ)
- ④入園調査票(2・3号認定のみ)
- ⑤平成26年1月1日現在で、本町に住所のない人は市町村民税所得課税証明書

●受付期間 平成27年1月5日(月)～30日(金)

●申し込みの方法

申込用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添付しこども園に申し込んでください。
※定員超えなどで希望に添えない場合があります。第2、第3希望の保育所も記入してください。

町立幼稚園

●入園対象者

町内に住所がある満3歳児・4歳児・5歳児
・3歳児(平成23年4月2日～24年4月1日生まれ)
・4歳児(平成22年4月2日～23年4月1日生まれ)
・5歳児(平成21年4月2日～22年4月1日生まれ)
※幼稚園に入園を希望する人は、支給認定(1号認定)が必要になります。

●募集園児数

- ・猪苗代幼稚園 140人
- ・千里幼稚園 105人
- ・翁島幼稚園、吾妻幼稚園各70人

●保育料(新制度で利用料が応能負担に変更されます)

保護者の市町村民税の額により決定

●開園日 月曜日～金曜日

●保育時間 午前8時30分～午後2時

●休園日

土曜日、日曜日、祝日、春季・夏季・冬季休園日、年末年始および学年末休園日
※その他必要に応じて臨時休園することがあります。

●3歳児保育について

猪苗代幼稚園・千里幼稚園で3歳児専用の保育室を設けて行います。遠隔地居住により地元幼稚園で受け入れる場合もあります。

●預かり保育について

平成27年度の預かり保育を猪苗代幼稚園と千里幼稚園で実施します。希望する人は、預かり保育申込書に必要事項を記入の上、申し込んでください。通常保育料の他に預かり保育料(料金別途)がかかります。

【実施日】

- ①通常の保育が行われている日(月曜日～金曜日)
- ・早朝 午前7時30分～午前8時30分
- ・通常の教育時間後 午後2時～午後6時
- ②土曜日、春季休園日、夏季休園日、冬季休園日および学年末休園日 午前7時30分～午後6時

●申し込みに必要な書類

- ①支給認定申請書(各園・子ども課で配布)
- ②幼稚園入園願書
- ③平成26年1月1日現在で、町内に住所のない人は市町村民税所得課税証明書

●受付期間 平成27年1月5日(月)～30日(金)

●申し込みの方法

申込用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添付し希望する幼稚園に申し込んでください。



町立保育所



●入所対象者

町内に住所があり、保護者が仕事などの理由で、日中家庭で保育ができない子どもを保育します。
※保育所に入所を希望する人は、支給認定(2号・3号認定)が必要になります。

●募集児童数(年齢の起算は平成27年4月1日現在の満年齢)

- ・猪苗代保育所 57人(0歳児～2歳児のみ)
※0歳児は生後6カ月以上
- ・中の沢保育所 35人(0歳児～5歳児)
※0歳児は生後6カ月以上

●保育料 子どもの年齢と保育時間、保護者の市町村民税の額により決定

●開所日 日曜日・祝日・年末年始を除く日

●保育時間 午前8時30分～午後5時15分
※通常時間での送迎が困難な場合は、午前7時30分～午後6時00分

●休所日 日曜日、祝日、年末年始

※その他必要に応じて臨時休所することがあります。

●給食

- 2号認定の場合：副食とおやつ
- 3号認定の場合：完全給食

●申し込みに必要な書類

- ①支給認定申請書(各所・子ども課で配布)
- ②保育所入所申込書
- ③父母の在職証明書
- ④入所調査票
- ⑤平成26年1月1日現在で、町内に住所のない人は市町村民税所得課税証明書

●受付期間 平成27年1月5日(月)～30日(金)

●申し込みの方法

申込用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添付し希望する保育所へ申し込んでください。
※定員超えなどで、希望する保育所へ入所できない場合があります。第2、第3希望の保育所、こども園も記入してください。